

【これは記載例です】

【この用紙は委任状としては使用できません】

委任状

糸島市長 様

実際、窓口に来る人です。

代理人 <small>(窓口に来られる人)</small>	住所	福岡県糸島市〇〇丁目△△番□□号		
	氏名	糸島 ○ ○		

私は、上記の者を代理人と定め、「糸島市税に関する証明書の請求、受領及び公簿閲覧」について委任します。

委任状を作成した日付です。

窓口に来ることができない人です。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

委任者 <small>(納税義務者等)</small>	住所	福岡県糸島市●●丁目▲▲番■ ■号		
	氏名 <small>(名称)</small>	糸島 ● ●		印
	生年月日 <small>(法人は不要)</small>	昭和〇〇年〇〇月〇〇日	電話番号	〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

＜委任状を作成する際の注意事項＞

- ①委任状は、必ず委任者本人が自署してください。（身体障害等の理由により自署できない場合はゴム印や、パソコン等により作成し印刷したものに押印でも可）
- ②委任者が法人の場合は、代表者印もしくは会社印の押印が必要です。
- ③委任者本人が意思表示できるが身体障がい等の事情により委任状を作成できない場合は、委任状の余白に「委任者が作成できない理由」を必ず記入のうえ、委任者の障害者手帳や診断書等を添えて提出してください。（仕事のためや遠隔地に住んでいるため等の事情は該当しません）
- ④委任者本人が意思表示できない場合は、代理人が申立書を作成し、委任者の障害者手帳や診断書等を添えて提出してください。（この場合、資産に関する証明は交付できません）

◆ 委任状様式は糸島市ホームページからダウンロードできます。

税証明請求手続きにご理解を

請求者の本人確認書類の提示が必要です。

◎窓口に来られて請求手続きをされる人（代理人を含む）全員が、本人確認の対象です。

◎公的機関が発行した顔写真付き証明書等で、請求者の本人確認を行います。
（例）マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、外国人登録証、障害者手帳など

本人以外の請求には、必ず委任状の提出が必要です。

◎夫婦、同居家族の間であっても必要となります。

◎法人の納税義務者については、請求書へ代表者職印を押印することで委任状に代えることができます。

●委任状は、下記要件を記載してください。

- ① 委任者本人が自署したもの（法人の場合は、代表者印もしくは会社印の押印必要）
 - ② 委任者の住所・氏名・生年月日・電話番号
 - ③ 代理人（受任者）の住所・氏名
 - ④ 委任状の作成日付
 - ⑤ 「税に関する証明書の請求、受領及び閲覧について委任する」という内容の文言
- ※ 裏面に記載例を示しています。

●市税に関する全ての証明書等の手続きが対象です。

所得・課税証明、納税証明、滞納のない証明、評価証明、公課証明など
※軽自動車税の車検用納税証明書は除きます。

～手続きにご理解を～

税に関する証明は、今日の経済活動や市民生活において、様々な場面で必要とされている重要な公的証明書であると同時に、その取り扱いには最も厳重な注意を要する個人情報のひとつです。

今後も、税に関する証明の社会的ニーズはますます高まると見込まれますが、これにあわせて、本人の意図しない情報漏えいを防ぐ対策の整備が求められています。

このような社会情勢や他市町村の状況、また法律上の守秘義務徹底の観点から厳正な手続きを行なっています。みなさまのご理解をお願いいたします。

糸島市市民部税務課・収税課